平成27年度 カリキュラム委員会(第4回)議事要旨

日 時 : 平成27年11月20日(金) 13:30~14:25

場 所 : 全学教育管理・講義A棟 6階 大会議室

出席者 : 委員長 箕島(実施調整部長)

委員 下田(機構長)、窪田(企画開発部長)、堤(文)、中野(文)、野村(人)、竹村(景)(言(外))、坂口(法)、青木(法)、小野(経)、阪口(理・佐藤(透)代理)、宮崎(理)、藤本(理)、廣野(理)、宮地(理)、中川(晋)(薬)、南方(工)、下平(基)、山本(言)、木村(言)、松本(言)、柿澤(全教・進藤(言)代理)、大谷(国セ)、安福(サ・阿部代理)、清川(サ)、竹村(治)(TLSC)、宮久保(博)、中川(博)(情(基))、森(全教)、坂東(全教)、宇野(全教)、山口(全教)、小松(全教)、坂尻(全教)、中村(征)(全教)、井原(インカレ)

オブザーバー 梅下 (医保)

欠席者: 青野(人)、関口(経)、岡村(理)、佐藤(宏)(医)、和佐(医)、中村(渉)(歯)、松繁

(国公)、西田(保セ)、三宅(言)、岩居(全教)

陪席者 : 巽事務長、脇坂事務長補佐、都々木教務係長、藤田教務係主任、和田教務係員

議事に先立ち委員長から、前回の本委員会議事要旨(資料1)の確認があった。

議 題:

報告事項

- 1. 平成28年度知のジムナスティックス(高度教養プログラム) 開講科目について(資料2) 委員長から、資料2に基づき、計18科目をプログラムに提供する旨報告があった。
- 2. 平成28年度全学共通教育学年暦について(資料3)

委員長から、資料3に基づき報告があった。

なお、年間スケジュールについて、平成 2 6 年度入学者から GPA 制度が導入されているため、履修取消期間(1 学期:5 月下旬、2 学期:1 1 月上旬)を設定している旨説明があった。

3. 平成27年度第1学期成績結果の誤記入等に関する申立て状況とその対応について(資料4)

委員長から、資料4に基づき報告があった。

続いて、平成27年度第1学期成績結果の誤記入等に関する申立て受付件数62件のうち、17件(約27%)の成績訂正があったことに対して、成績結果の誤記入等を未然に防止するため、引き続き点検作業・入力確認を十分に行っていただくよう各部局の関係教員に周知いただきたい旨発言があった。

また、委員から、受講学生からのメールによるレポート課題の提出にあたって、当該メールに係る件名の未入力等によりスパムメールとなるケースがある旨意見が出され、メールによるレポート課題を提出する際の条件や大学付与のメールアドレスを利用しての提出方法などの意見交換があった。

協議事項

1. 平成28年度開講授業科目等について(資料5) 委員長から、資料5に基づき以下の説明があり、審議の結果承認された。

- ・資料は前回(9月18日)本委員会で了承された担当部局、開講曜日・時限、コマ数等に基づき各部局に担当教員の選出を依頼し、回答を取りまとめたものであり、各部局から変更の連絡があった箇所は反映されている。
- ・第2外国語(日本語)の前期2コマを削減する。(第2回(7月17日)本委員会で承認済み)
- ・平成26年度限りで定年退職した本機構専任教員が、本年度は引き続き非常勤講師として担当した科目「生命科学の考え方(基礎教養2)」、「現代生命科学の基礎(基礎教養3)」については、来年度より別の本機構専任教員が担当する。従って非常勤講師担当コマ数が2コマ削減となる。

なお、本資料は時間割データやシラバスを作成する際の基礎資料となるため、未確定部分 については速やかに決定いただき、本機構教務係へ連絡いただきたい旨依頼があった。

- 2. 授業概要(シラバス)の作成方針について(資料6)
 - 委員長から、資料6に基づき以下の説明があり、審議の結果承認された。
 - ・シラバスの作成にあたっては、平成27年度から学生(新入生)への冊子配付を取り止めており、平成28年度もシラバスの目次に相当するページを機構ホームページに作成のうえ、webでの閲覧を継続する。
 - ・シラバス作成のスケジュールについては、12月初旬にシラバス作成の依頼を行い、KOAN の入力期間は12月17日~1月12日を予定している。
 - ・平成27年度第2学期に授業担当のない非常勤講師(平成28年度新規任用者を含む) は、シラバス作成期間には、大阪大学個人 ID が付与されていないため、エクセルファ イルのフォーマットによりシラバス原稿を教務係に提出し、同係で KOAN に取り込みを する。
- 3. 平成27年度授業担当教員の変更等について(資料7) 委員長から、資料7に基づき説明があり、審議の結果承認された。
- 4. 全学共通教育科目に係る非常勤講師委嘱の指針の一部改正について(資料8) 委員長から、資料8に基づき以下の説明があり、審議の結果、第1項最終行の「同機構長」 を「全学教育推進機構長」に修正のうえ承認された。
 - ・修正箇所にはアンダーラインを付しており、第1項の「必要と認める場合(69歳以上の者等)にあっては、推薦理由書等を添付のうえ」を追加する改正である。
 - ・従前までは当該科目小委員会で委嘱関係書類に基づき予備審査を行い、カリキュラム委員会では委嘱関係書類の添付を省略し、一覧表により最終審査を行っていたが、今回の改正は、カリキュラム委員会においても、69歳以上の者は推薦理由書を添付し審査を行うものである。
 - ・69歳以上の者等の「等」及び推薦理由書等の「等」については、当該科目小委員会で は判断し難いケースにおいて、その際の審査に必要な書類として推薦理由書以外のもの があることを考慮して改正したものである。
 - ・12月の運営企画会議(12月4日)及び機構会議(12月11日)に附議予定である。

●その他配付資料

カリキュラム委員会(第3回)議事要旨(資料1)

次回開催: 平成27年12月18日(金) 15:00~(予定)